

令和4年度第2回豊明市地域公共交通会議 議事録  
 (豊明市地域公共交通活性化協議会合同会議)

日時 令和5年1月13日(金) 午後2時30分から午後4時00分まで  
 場所 豊明市役所新館4階 第1委員会室  
 出席者 22名

名鉄バス(株) 大野委員	中部運輸局愛知運輸支局 山内委員(代理 中井氏)
東名交通(株) 江口委員	愛知県交通運輸産業労働組合協議会 永井委員
(株)豊明交通 外山委員	愛知県都市・交通局交通対策課 大林委員(代理 江崎氏)
(株)あんしんネットなごや 天野委員(代理 正木氏)	愛知県尾張建設事務所維持管理課 吉金委員
名古屋タクシー協会 多田委員	愛知県警察署交通課 吉田委員(代理 成瀬氏)
(公社)愛知県バス協会 小林委員	名城大学工学部 松本委員
名古屋鉄道(株) 川本委員(代理 早戸氏)	豊明市経済建設部 伊藤委員
市民公募委員 西谷委員	刈谷市都市政策部都市交通課 豊永委員(代理 近藤氏)
豊明市老人クラブ連合会 川村委員	東郷町企画部未来プロジェクト課 磯村委員
豊明市女性の会 大澤委員	大府市都市整備部都市政策課 福島委員
豊明市中心身障害者(児)福祉団体連合会 松村委員	(株)アイシン 加藤委員(代理 杉山氏)

欠席者 2名

名古屋市交通局自動車部 清水委員	豊明市健康福祉部 中村委員
---------------------	------------------

事務局 豊明市役所 行政経営部 企画政策課  
 傍聴の可否 可  
 傍聴の有無 有(3名)

議 事

**【協議事項】**

(1) 令和5年度からのチョイソコとよあけの運行について

**【報告事項】**

(1) ひまわりバス停留所の移設について

(2) 利用促進等事業報告について

議 事 内 容

※内容（要旨）では、チョイソコとよあけを「チョイソコ」と記載しています。

**1 会長あいさつ**

**2 委員委嘱**

○吉田委員（愛知県警察署交通課）

**3 議題**

**【協議事項】**

**(1) 令和5年度からのチョイソコとよあけの運行について（資料1）**

**【事務局説明】**

**【委員】**

- ・資料の中で営業区域という文言が使われていますが、3ページの運行形態内の記載にある営業区域間というのは、営業区域内のことを表しているのか確認させてください。
- ・個別ルールで、沓掛エリア内の停留所、市南西部の事業者停留所、前後駅周辺の事業者停留所など言葉が出てきますが、マップを見てもどこの停留所かというのが分かりづらいです。マップの裏面の表に工夫をし、豊明市の地理に詳しくない人でも分かるように配慮してほしいでしょうか。
- ・運賃に関する項目の2段落目、運送が成立したのものとして運賃の返還はしないという記載がありますが、一般的な乗合約款と違いはありますか。違いがあるとなると、この部分も含めて協議する部分になるかどうか分からないため、確認させてください。

**【事務局】**

- ・運行形態の部分については、営業区域内の各停留所の運行というような表現が分かりやすいと思いますので、そのような表現修正で検討したいと思います。
- ・乗車料金のところで区別できるようにはしていますが、ご意見のとおり分かりづらいマップになっていると感じます。レイアウトや表現の修正等を今後検討し、利用させる方にとって分かりやすいマップの作成を目指していきます。
- ・標準運送約款との整合性については、今この場ですぐに回答ができないため、確認したうえで愛知運輸支局へ提出したいと思います。

**【会長】**

- ・運行形態の部分の表現修正についてはそれでよろしいと思います。また、マップについても利用される方にとって今後分かりやすいものを作成していくことで良いと思います。
- ・問題は約款の確認部分のところ、今回運行事業者が変更するにあたり、今この場で合意し

ていなくても手続きとして問題ない部分かどうかだと思います。

**【委員】**

区域運行の事業申請にあたり協議が必要な部分は色々ありますが、運賃についてはその協議が必要な部分にあたります。今回ご指摘の部分が運賃としての協議に当たる部分なのか、標準運送約款との整合性や、独自に約款を定められるのか等、確認をさせていただきたいと思います。確認の結果によっては協議部分となる可能性もゼロではないと思います。

**【会長】**

分かりました。では、基本は資料にある内容で今回同意を得る形で進めさせていただき、支局の確認次第によっては再度協議を行います。その際、軽微な修正であれば書面審議などで合意を得ることも視野に入れながら進めていくということにいたします。

**【委員】**

- ・営業区域の設定については、豊明市全域としていただきたいと思います。市外の停留所についてはあくまでただの乗降地点にすぎないため、申請上はそのように修正いただきたいと思います。現在の申請内容も営業区域は豊明市全域となっているため、整合性を図るという観点でもお願いします。市外から500m以内の部分については、補足として追記していただければ問題ありません。
- ・市外に停留所を設置する上で、その乗り入れ先の関係自治体の同意を改めて得る必要があります。運行事業者が変わりますが、引き続き設置することとしてよいかどうかの確認を関係自治体へ照会するようにお願いします。
- ・名鉄バス路線に重複する場合の案内ルールですが、書かれている事例は実際に起きていることなのでしょうか。重複する部分がもし分かっているのであれば、今回の協議資料に具体的に記載してはどうでしょうか。

**【会長】**

- ・営業区域につきましてはその通りだと思いますので、事務局で修正いただき、支局と記載内容の確認をお願いします。
- ・関係自治体の同意については、運行事業者が変わることで再度必要ということですので、事務局で関係自治体に照会をするようにしてください。これに関する事は資料に記載されていなかったか。

**【事務局】**

本資料では、5ページに「ただし、設置場所が市外の場合、関係市町との協議が整うまではこの限りではない。」と記載をしています。ここでいう協議とは、公共交通会議や同意書等によるものと考えています。

**【会長】**

今事務局が説明した部分はあくまでスケジュールについての記載ですので、設置ルールとしての記載が必要であると思います。

**【事務局】**

失礼しました。では、今説明した部分の前に事業者停留所の設置に関することがあります

ので、「市外に設置する場合には、協議を整えてから設置するものとする。」という旨の追記をする形で対応したいと思います。

**【会長】**

名鉄バス案内ルールの意見についてはどうしますか。

**【事務局】**

実証当時に比べると、利用者への周知や理解が増してきたこともあり、案内件数はかなり減っていると株式会社アイシン（以下「アイシン」と表記）より聞いています。現在ですと月に1、2件程度です。名鉄バス路線のバス停から半径300m以内にある停留所のすべてが案内の対象になる可能性がある停留所になるので、重複する案内をすべて具体的に記載するというのが難しいです。

**【会長】**

名鉄バスと協議をして決まっている案内の条件があると思います。重複する案内を記載というより、今決まっている案内をする場合の条件を具体的に記載していただければ結構です。例えば、名鉄バスの案内ルールは次のとおり取り扱うとして、半径300mのルール等を記載し、該当路線の案内停留所を列記するといった形が想定されます。

**【事務局】**

ありがとうございます。アイシンが、名鉄バスの豊明団地線と吉池団地線の停留所から半径300m以内にあるチョイソコ停留所を一覧管理しているので、7ページの余白に現在の案内ルールを具体的に記載し、豊明団地線と吉池団地線の案内対象になる停留所を列記でまとめるような形で整理し、修正させていただきます。

**【委員】**

先ほどの事務局の説明の補足にはなりますが、弊社の営業所や運転士への意見もないですし、アイシンのオペレーターがしっかりと案内をしていると思いますので、利用者の方には理解いただけているというように認識をしています。

**【委員】**

参考にお聞きしますが、事業者が変更になるということですが、契約期間は何年でしょうか。ひまわりバスは名鉄バスにお願いしていると思いますが、同じ契約期間でしょうか。運転士の雇用の問題、慣れた人が業務に携われたほうが安心して任せられたりするので、やはり契約期間は長めに設定してもらえるとありがたいと考えています。

**【事務局】**

- ・契約期間につきましては、令和5年度と6年度の2年間です。チョイソコはまだ課題も多く残っている事業であると考えており、長い期間で仕様を固めてしまうのではなく、工夫していくために2年間にしました。
- ・ひまわりバスについては、今年度から令和6年度までの3年間となっております。ちょうどチョイソコとひまわりバスの契約終期が同じタイミングということになります。

**【会長】**

ちなみに、名鉄交通第三は既に4条の免許を持っていますか。

**【事務局】**

まだ持っていないため、試験を受けていただいて令和5年度からの運行をお願いすることになります。

**【会長】**

- ・そうしましたら、あつてはならないことではありますが、市として4月から運行ができなかったことを考えて、事前にどう対応するのかというのを検討しておいてください。
- ・それから営業所が中川区なので、急に予備車による対応が必要となった場合に時間がかかるのではないかと懸念されるのですが、その辺りは問題ないのでしょうか。

**【事務局】**

万が一の場合には高速道路を使って対応いただけるようになっております。高速道路を使った場合、豊明市まで概ね30分ほど時間を要すると聞いております。

**【会長】**

なるほど。事故等のケースというのは非常に少ないですし、若干心配ではありますが、30分程度であれば許される範囲であろうと思います。入札の条件としては、営業所はどのように仕様を決めたのでしょうか。

**【事務局】**

よくある公共事業は、価格競争によって業者を決定する入札が採用されますが、今回の運行事業者は、プロポーザルによって選定しています。営業所の距離も含め、事業の実施体制や事業者からの提案事項などを総合的に審査し、価格競争のみによらない事業者の選定を行いました。ですので、仕様ということではなく、審査対象の一部として設定されているということになります。

**【会長】**

いろいろ修正が必要な部分もあったかと思いますが、アイシンとしても特に問題はなかったということでしょうか。

**【委員】**

いただいたご指摘による修正内容で、問題ないと考えております。

**【会長】**

以上でよろしいでしょうか。

では、ご意見によっては事務局で国への届出に必要な修正をしていただくこと、そして、利用者目線に立ってより分かりやすいように改善をしていくこと、一つ一つは申し上げませんがそういったことを前提として、特に大きな異論はなかったと思いますので、承認いただくことでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

## **報告事項（１）ひまわりバス停留所の移設について（資料２）**

### **【事務局説明】**

#### **【委員】**

今回のご対応ありがとうございました。名鉄バスを始め交通事業者が多くいるため、意見ではなく紹介をさせていただきますが、この危険なバス停の解消に向けては、来年度に国交省の予算で危険なバス停の改善に向けた予算措置が図られることとなります。細かい部分の相談は随時受け付けておりますので、この予算も活用していきながら改善に取り組んでいただきたいと思います。

## **報告事項（２）利用促進等事業報告について（資料３）**

### **【事務局説明】**

#### **【委員】**

勅使台区については、確か徳重への乗り合いタクシーの実証をしていましたが、止められたというように記憶しています。その代わりとして、この地区については今後どのように取り組んでいくことになっているのでしょうか。

#### **【事務局】**

- ・確かに徳重の乗り合いタクシーの実証については、実行委員会が住民にアンケートを行い、要望が多かった徳重を対象として実証開始した経緯があるのですが、結果として利用されなかったです。要望が多いことと実際に使うことは違うと認識し、今後は勅使台区の中にある名鉄バス停留所がなくならないように維持していこう、利用していこうという方向で活動していただいております。
- ・委員会には市も参加し、時には名鉄バスにも参加いただきながら、バス停の維持に向けて取り組んでいただいているところです。

#### **【会長】**

既存のものを活用していく方向になっているということですね、分かりました。

#### **【委員】**

チョイソコの電話がナビダイヤルになっていると思いますが、繋がりにくい印象です。フリーダイヤルにしてはどうでしょうか。

#### **【委員】**

ナビダイヤルだから繋がりにくいということはないと認識してますが、ナビダイヤルですと利用者の方に電話代は負担いただく形になります。フリーダイヤルですと、事業者側の負担となりますので、そこは豊明市と検討する必要があります。

#### **【会長】**

- ・今の話については費用の問題ではなく、電話の繋がりがやすさのことかと思っておりますので、そこは利用されている方に話を伺うのが良いかと思っております。その声によって対応を考えるように

してください。

- ・チョイソコが取組が紹介されていますが、何か補足等がありますか。

**【委員】**

ありがとうございます。資料にあるイベント情報に関して補足させていただきます。豊明市にも相談している最中なのですが、様々な外出イベントに関して、参加していただける方が大体固定されてきているという実情があり、新しい方が増えていかないという課題があります。なるべく多くの方に参加していただくためにも、会員様への周知方法や高齢者以外にも働きかけられるような方法について、今後検討していきたいと考えております。

**【会長】**

新しいイベントがあり、興味はあるけど面倒くさいなという方が多い中で、参加しないと勿体ないよぐらいの考えの方が誘っていただけるような仕組みがあると良いと思います。社協等と一緒にやってもらうようなことも考えてみると良いかもしれません。

**その他について**

**【会長】**

まだ少し時間もありませんので、毎回恒例ではありますが、住民代表の方に豊明市の公共交通について感じていることなどありましたらご紹介いただければと思います。

**【委員】**

チョイソコを利用している人の話を聞くと、買い物に行ったり、病院に行ったり、結構出掛けていると聞いているのでありがたいと思います。

**【委員】**

境川沿いに、駅に出るまで相当な距離がある地域があるのですが、チョイソコで何とかならないかという話を聞いています。そうした話が出ているという紹介です。

**【委員】**

チョイソコを一度乗ってみました。まだ自分で運転しているので試験的に乗っただけではありますが、豊明市に住み続けたいと考えているため、公共交通がもっと便利なものになっていってくれると嬉しいと思っています。あと、バスの形が親しみやすくいいねという話を聞いたことがあります。

**【委員】**

年齢も上がってきて、そろそろ免許返納を考えないといけないなと考えています。私の地区はチョイソコが利用できる地区なのですが、見ると利用している方が固定されていて、周知がまだまだ足りないのではないかと感じています。住民全体に行き渡るように、もっと広報等で宣伝してほしいなと思っています。

**【会長】**

周知についてはよく話題に上がるのですが、実は自分で車を運転している間は、そういう情報が広報に乗っていても目に入らないということがあります。重要なのは、いざ免許返納

などで公共交通を利用したいというときに、情報にアクセスできるようにしておくことだと思います。そのため、市としては情報を流し続けるというのが重要であり、諦めずに広報等で周知をし続けるということをしていただきたいと思います。チョイソコの存在は、今はどのように周知していますか。

**【事務局】**

公共施設の窓口にパンフレットを置いたり、長寿課のイベント等を地元で開催した時にチョイソコの宣伝をしたりといった方法で周知しています。最近の広報ではチョイソコの周知をしていなかったのが、一度考えたいと思います。

**【会長】**

チョイソコも含め、ルーティンワークとして公共交通の記事を広報に掲載していただくと良いと思います。ついホームページに載せて満足してしまいがちですが、それでは情報アクセスできないという方々もお見えですので、ぜひ検討してください。

**【事務局】**

事務局からも一点お願いいたします。今年度、活性化協議会で事業費として1万円の予算があります。まだ執行していないため、その使い方についてこの場を借りてご相談したいのですが、今の話にもあったように、かねてから公共交通に関する周知をもっと実施してはどうかという意見があります。前後駅にはバス待合所があり、近隣自治体の広報やチラシ等を設置しているのですが、公共交通に特化した情報を発信するための掲示板を設置したいと考えており、その購入費に予算を使わせていただきたいと思いますと考えております。チョイソコ通信や、事業者の求人案内、支局からのチラシ等を発信していくのに効果的だと考えますが、いかがでしょうか。

**【会長】**

事務局からの提案ですが、いかがでしょうか。特に異論はなさそうですね。良い提案だと思います。そのような形でご検討ください。

以上